

令和8年6月12日

宮城県議会史編さん業務企画提案質問への回答

宮城県議会事務局政務調査課

No	質問内容	回答
1	<p>募集要領第3に各年度の事業費総額(委託上限額)が掲載されていますが、これは各年度に支払われる金額(委託上限額)という理解でよろしいでしょうか。それであれば、支払われるのは、各年度末になるのでしょうか。</p>	<p>委託金額内訳が各年度に支払う金額の上限額となります。</p> <p>原則年度ごとの支払いであり、年度末までに提出される実績報告書(仕様書第6-(1)-エ)を検査後、請求書により支払うこととなります。</p>
2	<p>契約をしていただける場合、弊社ではデータ作成の一部をA社に委託いたします。</p> <p>その場合、企画提案書に協力企業として、A社を明記してよろしいでしょうか。</p>	<p>複数事業者による企画提案は可能です。</p> <p>一部業務を他事業者に委託する場合は、企画提案書に担当する業務及び事業者名を明記してください。</p> <p>また、県とA社との関係は再委託に該当しますので、契約の際には書面により承諾を得てください。</p>